

令和5年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 22	障害者の一般就労の定着・促進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	障害の特性に合わせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。
計画期間の方向性	<p>○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対する就労支援や職場定着支援の充実を図るとともに、障害者就労支援センターの専門性を高め、関係機関等との連携強化を図りながら、障害特性に応じた就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。</p> <p>○一般就労への移行・定着 就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行・定着することを推進し、就労を希望するだれもが、障害の状態と能力に適した仕事に就くことができるよう取り組んでいきます。</p>

0 昨年度の施策の方向性（昨年度の点検における「4 今後どのように進めていくか」）

就労に向けて、生活面・医療面の支援を必要とするケースが増加傾向にあることから、関係機関との連携を一層強化し、地域全体で職業生活を支える取組を推進していきます。
また、企業における適切な就労環境を整えるため、職場での配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談と説明を行い、就労定着を支援していきます。

事業費（令和4年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で・何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。							61,347千円 (66,699千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 就労準備支援	件	1,874	1,900	2,252	2,775	2,215			
	② 生活支援	件	883	1,982	1,742	1,468	1,738			
	③ 企業支援	件	1,493	1,733	1,461	1,681	1,353			
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。							160千円 (620千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 職業体験受入れ奨励金	日	50	101	93	84	40			
	② 雇用促進奨励金	件	0	2	1	0	0			
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。							2,025千円 (1,554千円)
	主な取組実績		単位	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	
	① 就労定着支援	件	20	39	45	44	45			

●特記事項（実績の補足）

中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業においては、事業の見直しや周知の強化等により活用実績が増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症流行の影響による企業等の経営状況の悪化や実習の中止等があったため、令和4年度は実績が減少しています。

2 現総合戦略において、社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和3年3月1日に民間企業の障害者の法定雇用率が2.3%に引き上げられ、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に拡大されています。また、4年度に障害者雇用促進法が改正され、8年度までに段階を踏んで法定雇用率を2.7%に引き上げることや、6年度から週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者・重度身体障害者・重度知的障害者においても、企業の法定雇用率の算定対象に加えることができるようになりました。

3 現総合戦略における成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに、令和2年度から5年度までの現総合戦略の計画期間において、「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

○障害者の多様な就労機会の拡大

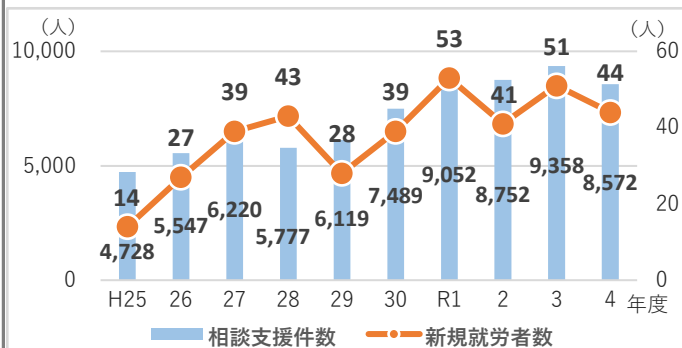
就労希望者の高齢化および就労未経験者、短時間就労希望者が増加傾向にあるため、これらの方々へのマッチング向上、マッチングする働き方の模索が求められています。また、働き方の変化への支援ニーズも高まっています。

障害者就労支援センターの登録者数は増加傾向にあり、新型コロナウイルスの影響による生活のリズム、体調の変化に関する相談が増えており、関係機関との連携がより必要となっています。

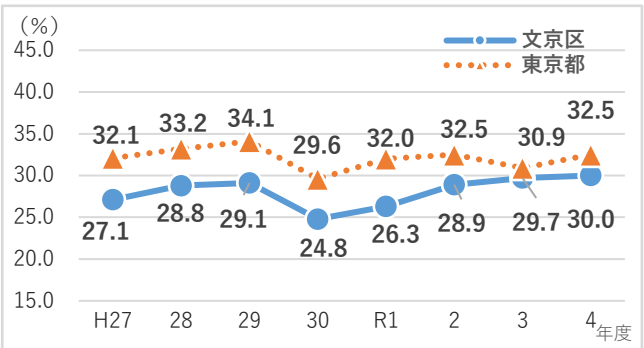
○一般就労への移行・定着

企業における障害者雇用意欲は高いものの、生活面や医療面の支援や、生活習慣や対人関係習得のスキル習得など、就労する前の準備に時間がかかる人の数が増えており、関係機関とのより深い連携が必要となっています。

●障害者就労支援センターの活動実績



●法定雇用率達成割合



4 次期総合計画において、どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、令和6年度から9年度までの次期総合計画の計画期間における戦略としての進め方を記しています。

障害の特性に合わせた多様な働き方ができるよう、就労希望者と企業のマッチングの向上を図り、円滑な就労移行、就労定着を進めるため、職場における必要な配慮や工夫を相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組みます。一般就労に伴う生活支援を引き続き実施しながら、地域生活を送るために必要な生活、医療面の支援については、保健所や福祉施設、地域生活支援拠点などの関係機関と連携し取り組みます。

5 6年度、事業をどうするか（事業の見直し）

主要課題に紐づけられている個々の計画事業の6年度の検討の方向性を「継続」「レベルアップ」「見直し・縮小」「事業終了」「計画変更」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
89	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	継続
90	中小企業障害者雇用助成事業	障害福祉課	継続
91	就労定着支援の推進	障害福祉課	継続